

議案第 16 号

岩倉市行政経営プラン推進委員会条例の廃止について

岩倉市行政経営プラン推進委員会条例を廃止する条例を別紙のように定めるものとする。

令和 4 年 2 月 25 日提出

岩倉市長 久 保 田 桂 朗

岩倉市行政経営プラン推進委員会条例を廃止する条例

岩倉市行政経営プラン推進委員会条例（平成２６年岩倉市条例第４号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和４年４月１日から施行する。
（岩倉市行政評価委員会条例の一部改正）
- 2 岩倉市行政評価委員会条例（令和３年岩倉市条例第１号）の一部を次のように改正する。

第３条第２号中「（岩倉市行政経営プラン推進委員会条例（平成２６年岩倉市条例第４号）第３条第２号の評価を除く。）」を削る。